

NEWS RELEASE



(総合企画グループ)

〒690-0003 松江市朝日町 484 番地 19

Tel (0852) 24-1234 代表

2025 年 5 月 29 日

島根県警察本部と「特殊詐欺等の被害防止にかかる協定書」の締結について

島根銀行（頭取 長岡 一彦）と島根県警察本部は、特殊詐欺や SNS 型投資・ロマンス詐欺等の金融犯罪被害の未然防止や拡大防止を目的として、「特殊詐欺等の被害防止にかかる協定書」を締結しました。

本協定では、不正に預金口座を開設しようとする者への窓口での牽制や、特殊詐欺等に悪用された口座情報等の警察との共有、ＡＴＭにおける引出・振込利用制限の効果的な推進、ＡＴＭでの携帯電話通話者に対する注意喚起の推進等により、犯罪の未然防止と被害の拡大防止を目指します。

当行は、今後もお客様との安全・安心なお取引のために、特殊詐欺等金融犯罪被害の防止に積極的に取り組んでまいります。

【主な連携事項】

- ・ 不正な目的で新規口座開設しようとする者への銀行窓口での牽制
- ・ 特殊詐欺等に悪用された口座情報等の警察との共有
- ・ 当行が被害を認知した際における警察への迅速な情報共有の実施
- ・ ＡＴＭにおける引出・振込利用制限の効果的な推進
- ・ ＡＴＭでの携帯電話通話者に対する注意喚起による被害抑止

【締結日】

2025年5月28日（水）

同日付けで、株式会社山陰合同銀行も島根県警察本部と同様の協定を締結し、3者共同で協定の締結式を行いました。



<締結式の様子>

写真右より

当行 取締役常務執行役員 野津 一人

島根県警察本部本部長 丸山 直紀 様

山陰合同銀行常務執行役員 安田 譲 様

以上

本件に関するお問い合わせ先
島根銀行 業務管理グループ
担当：神田・佐佐木
Tel (0852) 24-1237（ダイヤルイン）